

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第123期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	サカイオーベックス株式会社
【英訳名】	SAKAI OVEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松木 伸太郎
【本店の所在の場所】	福井市花堂中2丁目15番1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 誠
【最寄りの連絡場所】	福井市花堂中2丁目15番1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第2四半期連結 累計期間	第123期 第2四半期連結 累計期間	第122期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	11,821,694	12,642,820	24,845,579
経常利益 (千円)	905,230	1,413,928	2,125,013
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	562,943	987,768	1,346,018
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	443,465	643,559	2,309,342
純資産額 (千円)	12,747,413	15,046,638	14,612,084
総資産額 (千円)	23,813,679	26,035,096	25,463,501
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.73	15.33	20.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.73	15.30	20.86
自己資本比率 (%)	53.3	57.5	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	89,622	517,353	1,728,524
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,012	126,601	193,075
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	405,400	420,995	856,196
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,611,380	2,672,394	2,699,793

回次	第122期 第2四半期連結 会計期間	第123期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.52	7.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としています。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安と株高を背景とした好調な企業業績や堅調な設備投資等に支えられ、総じて緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、円安による輸入価格の上昇や、中国経済の景気減速をきっかけとした新興国経済の下振れ懸念など、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような経営環境の中、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業況は、染色加工事業、繊維販売事業、その他の事業、全てのセグメントで増収となり、原材料価格の高止まりや、円安による製造コストの上昇は引き続きあったものの、増収効果などにより営業利益は増益となりました。また、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、持分法による投資利益の増加により、大幅な増益となりました。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は12,642百万円と前年同期比821百万円（6.9%）の増収となり、営業利益は718百万円と前年同期比160百万円（28.8%）の増益、経常利益は1,413百万円と前年同期比508百万円（56.2%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、987百万円と前年同期比424百万円（75.5%）の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (染色加工事業)

当事業では、婦人衣料用途、ユニフォーム用途及び産業資材用途等が、引き続き堅調に推移し増収となりました。利益面では、原材料価格は相変わらず高止まりしているものの、工場稼働の効率化やエネルギー価格が漸次下落傾向に転じたこともあり、増益となりました。

当事業の売上高は、6,254百万円と前年同期比34百万円（0.6%）の増収となり、営業利益は278百万円と前年同期比74百万円（36.2%）の増益となりました。

#### (繊維販売事業)

テキスタイル事業は、婦人衣料用途が堅調に推移した他、主力のユニフォーム用途では、既存客先の再構築に重点的に取り組むとともに、新市場や新規商流の開拓に努めました。アパレル事業は、アセアン縫製を活用した商流を更に拡大し、既存OEM先への拡販に努める一方、ODMによる企画機能を強化することによって、新規客先の取り込みを進めました。また、テキスタイル事業とアパレル事業の連携や、両事業と当社グループが保有する高品位の縫製事業とのタイアップにより、自社素材での製品一貫加工に取り組みました。酒伊貿易(上海)有限公司は、中国内販事業ならびにアセアン地域を活用した事業の拡大に継続して取り組みました。

当事業の売上高は、3,867百万円と前年同期比749百万円（24.0%）の増収となり、営業利益は241百万円と前年同期比16百万円（7.2%）の増益となりました。

#### (その他の事業)

電子機器事業は、制御機器関連が伸び悩んだものの、電力工事関連ならびに情報システム関連が堅調に推移しました。水産資材事業は、沖縄県、鹿児島県での中層浮魚礁事業に重点的に取り組みました。織布事業は、引き続き、海外向け織物用糸加工が堅調でした。建設不動産事業は、民需案件の獲得に努めるとともに、受注した大口物件の施工に注力しました。複合部材事業は、国内外での販促活動に注力し、モータースポーツ市場などへの営業展開を加速することで、当社独自商品の差別化と競争力の強化に努めました。縫製事業は、国内縫製事業において主力である百貨店系アパレル向けの商品販売が伸び悩んだものの、海外生産拠点を活用した事業が堅調に推移しました。

その他事業の売上高は、2,521百万円と前年同期比37百万円（1.5%）の増収となり、営業利益は192百万円と前年同期比68百万円（55.9%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は2,672百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円減少しました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は517百万円の収入（前年同期は89百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益1,437百万円や減価償却費277百万円がある一方で、持分法による投資利益637百万円や法人税等の支払額293百万円によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は126百万円の支出（前年同期は79百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出118百万円によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は420百万円の支出（前年同期は405百万円の支出）となりました。主な要因は、配当金の支払額127百万円や自己株式の取得による支出160百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、354百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	224,000,000
計	224,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,362,587	68,362,587	(株)東京証券取引所 (第一部)	単元株式数 1,000株
計	68,362,587	68,362,587	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成27年6月19日
新株予約権の数(個)	90 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月25日 至 平成57年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 190 資本組入額 95
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び理事は、期間内において、取締役又は理事の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。 上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

- イ．新株予約権者である当社の取締役及び理事は、上記の期間内において、取締役又は理事の地位を喪失した日の翌日以降、割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- ロ．上記イは、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- ハ．新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	68,362	-	4,655,044	-	1,536,986

## (6)【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	4,645	6.79
平成会	福井市花堂中二丁目15番1号	4,204	6.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,099	4.53
サカイオーベックス従業員持株会	福井市花堂中二丁目15番1号	1,695	2.47
株式会社福井銀行	福井市順化一丁目1番1号	1,650	2.41
明治安田生命保険相互会社	東京都中央区丸の内二丁目1番1号	1,645	2.40
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,309	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,227	1.79
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号	1,149	1.68
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,010	1.47
計	-	21,633	31.64

(注) 1. 当社は自己株式を4,737,887株所有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 平成会は、取引先企業を対象とした持株会です。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式です。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,737,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,490,000	63,490	-
単元未満株式	普通株式 135,587	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,362,587	-	-
総株主の議決権	-	63,490	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

## 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サカイオーベックス株式会社	福井市花堂中二丁目15番1号	4,737,000	-	4,737,000	6.92
計	-	4,737,000	-	4,737,000	6.92

(注)上記の他、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれていません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,830,871	2,810,876
受取手形及び売掛金	4,425,886	4,276,307
電子記録債権	461,037	501,343
商品及び製品	1,152,031	1,243,360
仕掛品	635,765	864,455
原材料及び貯蔵品	421,660	403,744
その他	775,774	1,004,352
貸倒引当金	38,050	38,243
流動資産合計	10,664,976	11,066,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,801,109	2,724,596
機械装置及び運搬具(純額)	998,523	863,935
土地	2,718,291	2,718,291
リース資産(純額)	36,052	45,679
建設仮勘定	54,923	88,335
その他(純額)	48,011	44,719
有形固定資産合計	6,656,912	6,485,558
無形固定資産		
のれん	36,430	31,876
その他	101,579	114,538
無形固定資産合計	138,010	146,414
投資その他の資産		
出資金	4,976,981	5,483,724
その他	3,028,991	2,855,560
貸倒引当金	2,370	2,357
投資その他の資産合計	8,003,602	8,336,927
固定資産合計	14,798,525	14,968,900
資産合計	25,463,501	26,035,096

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,716,452	3,752,530
短期借入金	1,608,800	1,542,675
未払法人税等	301,755	264,775
賞与引当金	481,254	511,946
その他	979,050	1,016,686
流動負債合計	7,087,313	7,088,613
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,177,805	2,124,655
退職給付に係る負債	706,234	732,038
資産除去債務	107,349	107,958
その他	772,714	935,193
固定負債合計	3,764,103	3,899,844
負債合計	10,851,416	10,988,457
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,655,044	4,655,044
資本剰余金	2,037,362	2,037,362
利益剰余金	6,548,480	7,470,606
自己株式	811,489	971,861
株主資本合計	12,429,397	13,191,151
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	695,287	563,876
繰延ヘッジ損益	17,580	27,439
為替換算調整勘定	1,415,101	1,228,896
退職給付に係る調整累計額	3,086	13,312
その他の包括利益累計額合計	2,124,883	1,778,645
新株予約権	14,076	31,086
非支配株主持分	43,727	45,755
純資産合計	14,612,084	15,046,638
負債純資産合計	25,463,501	26,035,096

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	11,821,694	12,642,820
売上原価	10,230,607	10,912,903
売上総利益	1,591,086	1,729,916
販売費及び一般管理費	1,033,287	1,011,268
営業利益	557,799	718,648
営業外収益		
受取利息	3,916	3,330
受取配当金	26,308	26,219
持分法による投資利益	316,261	637,746
その他	42,267	59,180
営業外収益合計	388,755	726,477
営業外費用		
支払利息	33,765	26,696
その他	7,559	4,500
営業外費用合計	41,324	31,197
経常利益	905,230	1,413,928
特別利益		
固定資産売却益	5,393	1,417
投資有価証券売却益	-	185
助成金収入	374	2,428
補助金収入	20,000	20,000
特別利益合計	25,768	24,031
特別損失		
固定資産除却損	386	408
投資有価証券売却損	-	320
その他	750	-
特別損失合計	1,136	729
税金等調整前四半期純利益	929,862	1,437,231
法人税、住民税及び事業税	192,992	263,904
法人税等調整額	171,612	183,513
法人税等合計	364,604	447,417
四半期純利益	565,258	989,813
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,314	2,044
親会社株主に帰属する四半期純利益	562,943	987,768

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	565,258	989,813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76,179	131,427
繰延ヘッジ損益	9,334	45,019
為替換算調整勘定	13,328	8,064
退職給付に係る調整額	26,802	16,398
持分法適用会社に対する持分相当額	220,781	194,269
その他の包括利益合計	121,792	346,253
四半期包括利益	443,465	643,559
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	441,141	641,531
非支配株主に係る四半期包括利益	2,324	2,027

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	929,862	1,437,231
減価償却費	301,976	277,910
のれん償却額	4,553	4,553
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,259	179
受取利息及び受取配当金	30,225	29,550
支払利息	33,765	26,696
為替差損益(は益)	2,315	1,862
持分法による投資損益(は益)	316,261	637,746
有形固定資産売却損益(は益)	5,393	1,009
売上債権の増減額(は増加)	582,897	110,287
たな卸資産の増減額(は増加)	512,858	271,103
仕入債務の増減額(は減少)	359,162	35,486
その他	310,812	142,659
小計	496,070	808,414
利息及び配当金の受取額	30,225	29,550
利息の支払額	34,100	26,740
法人税等の支払額	402,572	293,870
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>89,622</b>	<b>517,353</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	101,308	118,014
無形固定資産の取得による支出	-	1,250
有形固定資産の売却による収入	9,845	1,851
投資有価証券の取得による支出	13,841	3,783
投資有価証券の売却による収入	10,000	332
その他	16,291	5,737
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>79,012</b>	<b>126,601</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,000	5,000
長期借入れによる収入	750,000	700,000
長期借入金の返済による支出	1,007,429	814,275
自己株式の取得による支出	95	160,372
配当金の支払額	126,672	127,298
その他	18,203	14,049
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>405,400</b>	<b>420,995</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,880	2,843
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>397,670</b>	<b>27,398</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,009,051	2,699,793
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1,611,380</b>	<b>2,672,394</b>

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日である持分法適用関連会社の東麗酒伊織染(南通)有限公司については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しています。

この変更に伴い、平成27年1月1日から平成27年3月31日までの当該関連会社の損益は、利益剰余金に直接計上しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与手当賞与	484,633千円	483,116千円
賞与引当金繰入額	110,773	111,471
減価償却費	34,721	30,932
退職給付費用	12,120	8,418
貸倒引当金繰入額	1,303	97
のれん償却額	4,553	4,553

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	1,737,153千円	2,810,876千円
預入期間が3か月を超える定期預金	125,772	138,481
現金及び現金同等物	1,611,380	2,672,394

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	129,041	2	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	128,902	2	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年9月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により、自己株式825,000株の取得を行いました。

この結果、自己株式は単元未満株式の買取りと併せ、当第2四半期連結累計期間において160,372千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が971,861千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工 事業	繊維販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,219,665	3,118,273	9,337,938	2,483,755	11,821,694	-	11,821,694
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,218	5,812	14,031	256,894	270,926	270,926	-
計	6,227,884	3,124,086	9,351,970	2,740,650	12,092,621	270,926	11,821,694
セグメント利益	204,724	225,087	429,812	123,316	553,129	4,669	557,799

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、織布事業、電子機器事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工 事業	繊維販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,254,092	3,867,456	10,121,548	2,521,271	12,642,820	-	12,642,820
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	35,884	7,037	42,921	246,306	289,227	289,227	-
計	6,289,976	3,874,493	10,164,469	2,767,578	12,932,048	289,227	12,642,820
セグメント利益	278,807	241,236	520,044	192,266	712,310	6,337	718,648

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、織布事業、電子機器事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円73銭	15円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	562,943	987,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	562,943	987,768
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,473	64,437
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円73銭	15円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	33	125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

サカイオーベックス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカイオーベックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカイオーベックス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。